

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月24日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月15日から 令和 8年 1月22日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 1月29日 午前10時00分 岐阜地方裁判所多治見支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 2月12日 午前 9時50分 岐阜地方裁判所多治見支部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月 5日 午前10時00分から 令和 8年 2月 5日 午後 0時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受けの申出は、午前10時00分から午後0時00分までに限り受け付けます		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	1,810,000 1,448,000	一括	362,000	26,854	0
1	530,000				
2	160,000				
3	1,120,000				
	</				



11

物 件 目 録

1 所 在 多治見市赤坂町七丁目
 地 番 41番2
 地 目 宅地
 地 積 127.17平方メートル

2 所 在 多治見市赤坂町七丁目
 地 番 41番1
 地 目 宅地
 地 積 47.27平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

3 所 在 多治見市赤坂町七丁目 41番地2
 家屋 番号 41番2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺2階建
 床 面 積 1階 59.62平方メートル
 2階 49.68平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 9日

岐阜地方裁判所多治見支部

裁判所書記官 伊 藤 弘 敏

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2, 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

本件土地は道路として売却対象外の土地（地番4 1 番4）と一体利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書を御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。



4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。



物 件 目 録

1 所 在 多治見市赤坂町七丁目
 地 番 41 番 2
 地 目 宅地
 地 積 127.17 平方メートル

2 所 在 多治見市赤坂町七丁目
 地 番 41 番 1
 地 目 宅地
 地 積 47.27 平方メートル

(現況)

地 目 公衆用道路

3 所 在 多治見市赤坂町七丁目 41 番地 2
 家屋 番号 41 番 2
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 59.62 平方メートル
 2 階 49.68 平方メートル



令和 7年 (ケ) 第 15号
令和 7年 7月11日受理
令和 7年 8月26日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所多治見支部

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 多治見市赤坂町七丁目 |
| | 地 番 | 41番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 127.17平方メートル |
| 2 | 所 在 | 多治見市赤坂町七丁目 |
| | 地 番 | 41番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 47.27平方メートル |
| 3 | 所 在 | 多治見市赤坂町七丁目 41番地2 |
| | 家屋 番号 | 41番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.62平方メートル
2階 49.68平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1, 2	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☒ 公衆用道路(物件2) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地(物件1)上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件 3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として占有・使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A	1 物件3建物には、現在、私が1人で住んでいます。 2 物件3建物に未登記付属建物はありません。 3 物件3建物に未登記増築部分はありません。 4 物件3建物に太陽光パネルは載っていません。 5 物件3建物はオール電化ではありません。 6 物件3建物に不具合はあり、玄関が傾いていると思います。 7 物件1～3土地・建物を他の第三者に貸していません。 8 物件1，2土地の境界に争いはありません。 9 物件2土地は市道に出る道路として、多治見市赤坂町七丁目41番4の土地（以下「41-4」という）とともに使用され、南西側隣地のBと共同使用しています。 10 41-4の土地は、Bの土地ですが、そこを使用するについて金銭を払っていることもなく、何らの取り決め也没有ありません。 11 車は、私の物です。カーポートは、買った当初から付いていましたが、最近ひょうが降って、穴が開いている状態です。 (面接による聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 物件1土地は、南東側を物件2土地に接し、物件2土地は41-4と一体利用され、道路として使用され、南西側を市道に接し、物件1土地上に物件3建物が建てられている。
3枚目記載の「関係人の陳述等」から、41-4を使用するについては、何らの金銭の支払いや何らの取り決めなど無いものと思料する。
- 2 物件3建物は、現在、Aが居宅として占有・使用しているものと思料する。
- 3 物件3建物は、Aの言う通り、玄関が傾いており、隙間があった。また、物件3建物の部屋に入ると床が東側に傾く感じがした。そして、クロスの継ぎ目の剥がれが数か所あり、またそれを補修した痕の多くあった。
- 4 物件1土地の南側にカーポートがあり、工作物であると思料する。
- 5 物件1～3土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 6 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年7月30日(水) 16:20-16:40	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
7年7月31日(木) 10:50-11:10	物件所在地	物件外部調査 物件外部写真撮影
7年8月22日(金) 12:45-13:15	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影 A事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に
解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

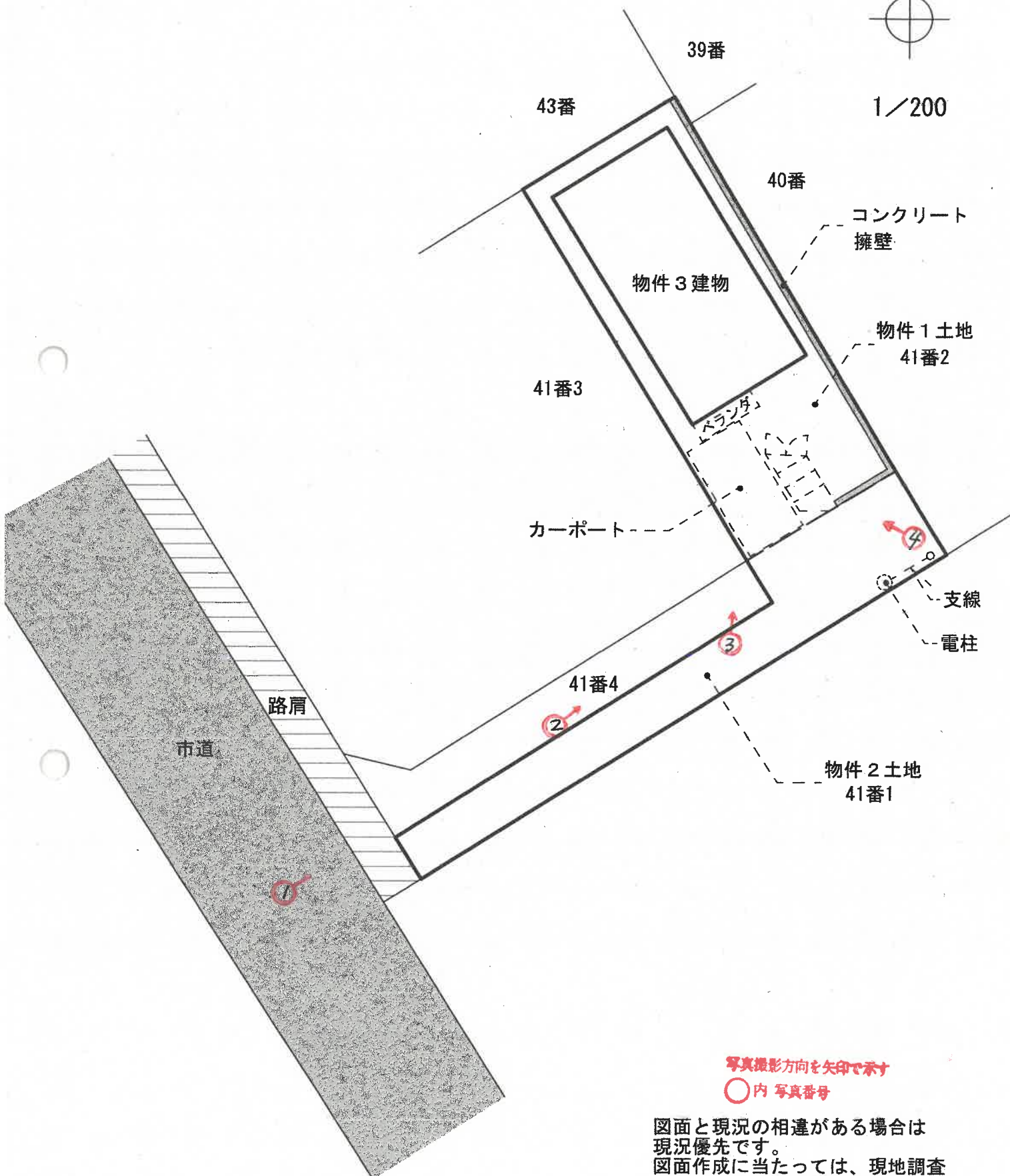
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



1/200



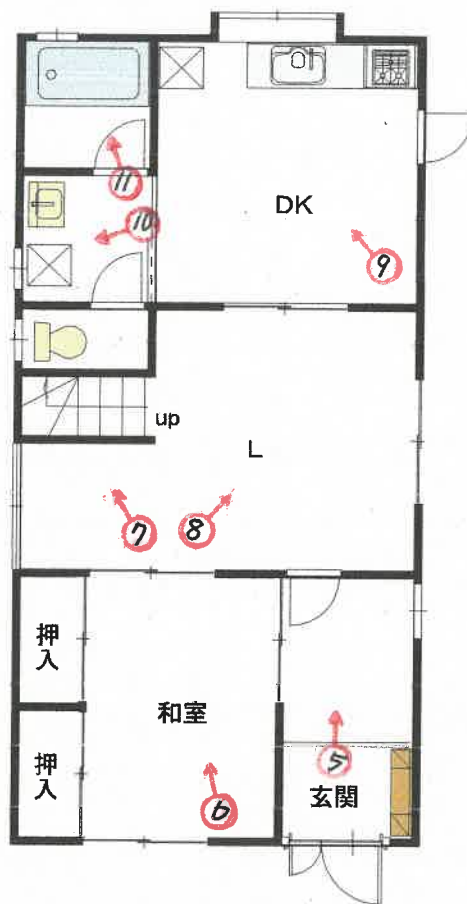
写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は
現況優先です。
図面作成に当たっては、現地調査
を行い入手可能な図面を参考に
作成した概略の配置図であり、境界
を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

1階平面図



1/100



2階平面図



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

写真 1



市道

4 1 - 4

物件 2 土地

写真 2



4 1 - 4

物件 2 土地

写真 3



物件 3 建物 カーポート 物件 1 土地 物件 2 土地

写真 4



物件 2 土地 物件 1 土地 カーポート 物件 3 建物

写真 5



物件 3 建物 1 階室内

写真 6



物件 3 建物 1 階室内

写真 7



物件 3 建物 1 階室内

写真 8



物件 3 建物 1 階室内

写真 9



物件 3 建物 1 階室内

写真 1 0



物件 3 建物 1 階室内

写真 1 1



物件 3 建物 1 階室内

写真 1 2



物件 3 建物 2 階室内

写真 1 3



物件 3 建物 2 階室内

写真 1 4



物件 3 建物 2 階室内

写真 1 5



物件 3 建物 2 階室内

令和7年(ケ)第15号

令和7年8月22日

令和7年8月26日

現地調査

評 価

岐阜地方裁判所 多治見支部 御中

評 価 書

整理番号

吉評第25-271号

発行日付

令和7年8月27日

評 価 人

不動産鑑定士

吉 村 寿 也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,590,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 760,000 円
物件 2 (土地)	金 230,000 円
物件 3 (建物)	金 1,600,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～3]の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1・2]の土地価格の内訳価格は、物件[3]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約
(売主の協力が得られないことが常態であること、
買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、
引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、
目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)
等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	多治見市 赤坂町七丁目	
	地 番	41番2	
	地 目	宅地	
	地 積	127.17㎡	
2	所 在	多治見市 赤坂町七丁目	
	地 番	41番1	
	地 目	宅地	公衆用道路
	地 積	47.27 ㎡	
3	所 在	多治見市 赤坂町七丁目41番地2	
	家屋番号	41番2 主建物	
	種 類	居宅	
	構 造	木造瓦葺2階建	
	床 面 積	1 階	59.62㎡
		2 階	49.68㎡
		3階他計	
		延面積	109.30㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1・2)

位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。 ※道路距離は選択ルートにより変わります。	小泉小学校の南西方約800m(直線距離)に位置する。				
	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
	JR	太多線	小泉駅	南西方	2km
――					
付 近 の 状 況	農地が広がる中に、戸建住宅を中心として、共同住宅、事業所等も見られる住宅地域。				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		市街化調整区域 (平成8年10月1日線引き)		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		建築基準法第22条区域		
	土砂災害警戒区域		土砂災害警戒区域		
	水 防 法		指定なし		
	そ の 他 の 規 制		宅地造成等工事規制区域		
画 地 条 件 (規模、形状等)	地 積	174.44㎡			
	間 口	約2m			
	奥 行	約25m			
	形 状	幅約2m、長さ約18mの路地状部分を有する旗竿状地			
接 面 道 路	目的土地は路地上部分が南西側で市道414100線に概ね等高に接面する中間画地である。 市道414100線は現況幅員約6.6mの舗装道路であるが、目的土地が接面する部分には、幅約1.8mの未舗装部分(路肩)があり、合計の幅員は約8.4mとなっている。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件1土地には、物件3建物が建てられている。また、同土地上にカーポートも設置されている。 物件2土地は、隣地(41番4)とともに幅約4mの通路を形成しており、物件1土地及び隣接する41番3土地のための通路として共同利用されている。ただし、その利用について、隣地所有者との間に特段の取り決めはない、とのことであるため、注意を要する。 物件1土地の宅盤は、物件2土地より約1m高い。また、北東側隣地(39番、40番)より約2m高い。北東側隣地との境界には擁壁が設置されている。また、南西側隣地(41番3)とは概ね等高で、北西側隣地(43番)より、約1.5m高い。				
供 給 処 理 施 設 ※役所等での聞き取り調査日現在の状況である。	上水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
	ガス配管	□あり □引込可 ■なし □不明(特記事項のとおり)			
	下水道	■あり □引込可 □なし □不明(特記事項のとおり)			
特 記 事 項	上水道は市道部分に本管が埋設されており、通路部分(41番1、41番4)を経由して引き込まれている。通路部分の引き込み管は、41番3土地との共有私管となっている。 多治見市役所で確認したところ、下水道は敷地内に公共ますが設置されているが、建物への接続はされていない、とのことである。 東濃県事務所環境課に照会したところ、水質汚濁法に規定する有害物質使用特定施設の届出はない、との回答を得た。また、現地調査の外観からは土壌汚染の可能性は低い、と考えられるが、詳細は不明である。 埋蔵文化財については、(公財)多治見市文化振興事業団・埋蔵文化財発掘調査室に照会したところ、現在のところ指定されていない、との回答を得た。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	3
	区分	主建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日	平成3年9月 頃、建築
	経済的耐用年数	36年
	経過年数	34年
	経済的残存耐用 年 数	2年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	瓦葺
	外 壁	サイディング等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス、合板等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等 所有者への聞き取りによると、汚水処理は浄化槽を利用している、とのことである。
	そ の 他	アスベスト含有建材の使用状況については、専門機関による検査は行っていないので不明である。なお、当該建物はアスベスト、アスベスト含有建材の利用規制が緩やかであった時期に建てられた建物であるので注意を要する。健康被害や建物取り壊しの際等の割り増し費用等の危険性は否定できないことに留意されたい。
床面積(現況)	現 況	109.30㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	5LDK
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		現地での目視調査により、玄関に建物の傾斜によると思われる隙間があることを確認した。 また、各階の床(主に東側)は、東方向へ傾斜している様子であり、建物全体に歪みが生じている可能性がある、と思われる。ただし、専門機関による調査を行った訳ではないことに注意を要する。
建物の利用状況		現況調査報告書のとおり。
特 記 事 項		本建物は1981年の建築基準法改正後(いわゆる新耐震基準)に建築されている。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1・2 (土 地)

物件 1・2 の建付地価格を算出する。上記目的物件の更地価格を算出し、これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1・2	23,100	80.0%	174.44	100.0%	3,224,000

ア 標準価格(公示価格等からの規準)

地価公示 多治見 - 7

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
25,000 (円/㎡)	100.0 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 108.0	23,100 (円/㎡)

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

◇地域格差:地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
-2.0%	5.0%	0.0%	5.0%	108.0%

イ 個別格差:標準的画地との要因格差である。

規模	形状	接面街路	方位高低差	(相乗計)
0%	-20%	0%	0%	80.0%

ウ 地積:登記簿記載数量

エ 建付減価補正率:最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 3（建 物）

当該建物の再調達単価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ	
3	170,000	109.30	6.0%	1,115,000	
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率	
3.0%	3.6%	8.4%	6.0%	6.0%	
経過年数	34年	経済的残存耐用年数	2年	経済的総耐用年数	36年

ア 再調達単価：標準的な再建築費(単価)である。

イ 延床面積：登記記録記載延床面積

ウ 現価率：定率法現価率＝残価率[累乗](経過年数/経済的耐用年数)

定額法現価率＝1-(1-残価率)×(経過年数/経済的耐用年数)

観察法現価率＝対象不動産の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

③ 一体価格（物件 1～3）

土地 (物件 1・2) ア	建物 (物件 3) イ	一体価格 (円) (千円未満四捨五入) ア＋イ＝ウ
3,224,000	1,115,000	4,339,000

2. 個別価格の判定

① 土地価格

物件番号	標準価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価補正率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ	個別価格比 カ
1	23,100	54.0%	127.17㎡	100.0%	1,586,000	87.90%
2	23,100	20.0%	47.27㎡	100.0%	218,000	12.10%

イ 個別格差:標準的画地との要因格差率である。

価格要因 物件番号	規模	形状	接面街路	方位高低差	相乗計
1	-10.0%	0.0%	-40.0%	0.0%	54.0%
2	-20.0%	-75.0%	0.0%	0.0%	20.0%

② 建物価格

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ	建築面積比 オ
3	170,000	109.30㎡	6.0%	1,115,000	100.00%

3. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	個別価格割合 2①カ イ	敷地利用権割合 ウ		敷地利用権価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
1	3,224,000	87.90%	55.0%	法定地上権	1,559,000
2	3,224,000	12.10%	0.0%	負担無し	0

イ 敷地利用権割合

物件1土地の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55.0%と査定した。

物件2土地は土地利用権等の負担はない、と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	個別価格 割合 2①カ イ	敷地利用権価 格の控除及び 加算(円) 3①エ ウ	占有減価 率 エ	市場性修 正率 オ	競売市場 修正率 カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア×イ+ウ)×エ×オ×カ
1	3,224,000	87.90%	-1,559,000	100.0%	100.0%	60.0%	760,000
2	3,224,000	12.10%	0	100.0%	100.0%	60.0%	230,000
3	1,115,000		+1,559,000	100.0%	100.0%	60.0%	1,600,000
一括価格(合計)							2,590,000

エ 占有減価率

補正を要する第三者占有はない。

オ 市場性修正率

本件の場合は、特段の市場性修正は不要と判断した。

カ 競売市場修正率

第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示	多治見 - 7
(所 在)	多治見市根本町6丁目81番
(価 格)	25,000 円/㎡
(位 置)	根本駅 950m
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	190 ㎡
(供給処理)	水道 下水
(接面街路)	北 5.8m 市道
(用途指定等)	「調区」(60, 200)
(地域の概要)	一般住宅のほか農地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図等
- 2 公図写
- 3 地積測量図等
- 4 建物図面写・各階平面図写等
- 5 土地建物位置関係図・概略建物間取図
- 6 写真

以 上

位置図

1/10,000

N



公示地 多治見-7

高根町

新高

JR太多線

山口橋

根本町

昭栄町

JR太多線

明和

幸町

JR太多線

大原川

J-F

御陣屋橋

吉坂橋

普賢寺橋

高社橋

小泉町

大原町

平井町

中央自動車道

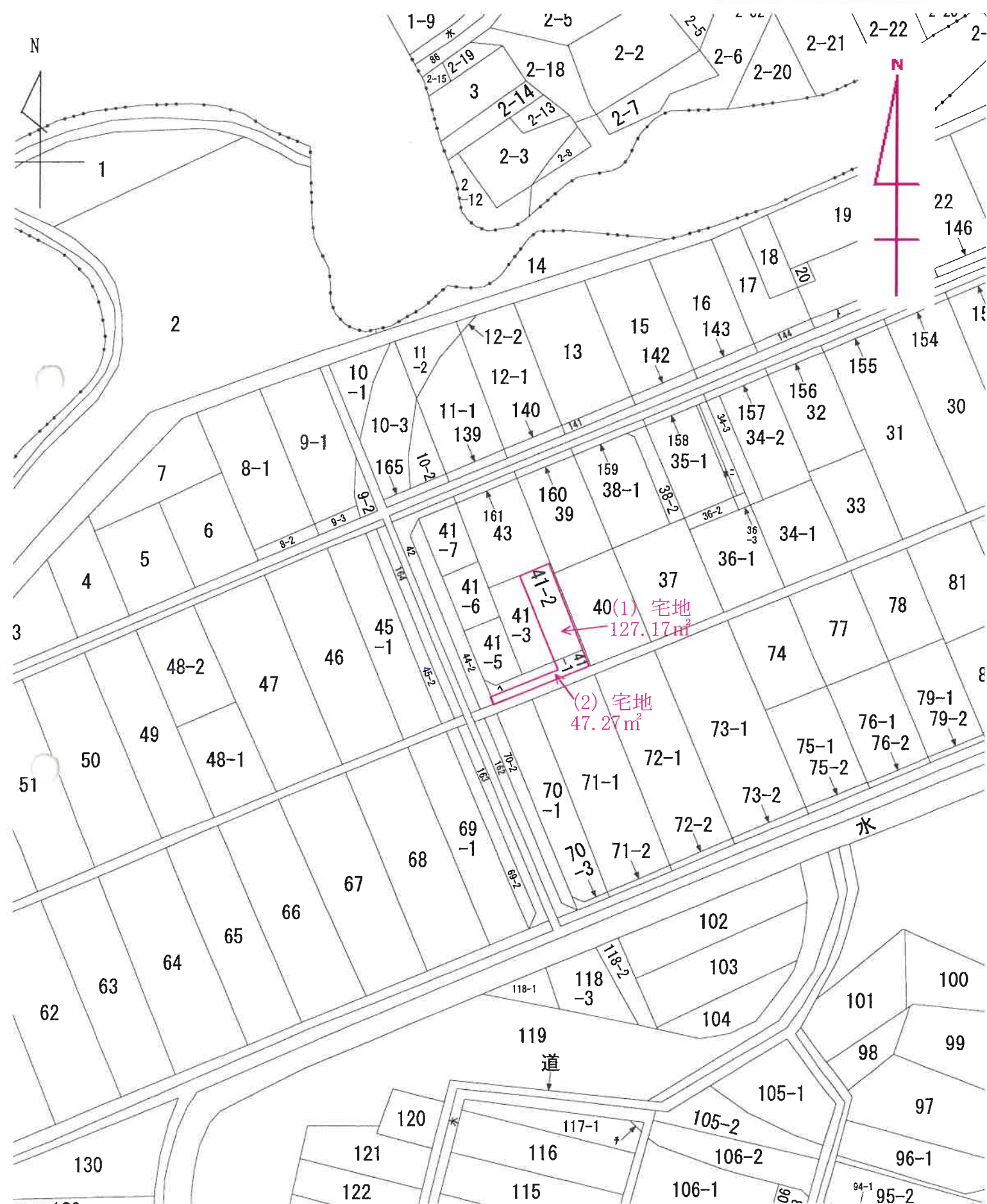
中央自動車道

目的不動産

赤坂町

喜多町

1/1,000



登記年月日：平成3年11月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方方法務局 多治見支局管轄)

令和7年7月30日 岐阜地方方法務局

登記官

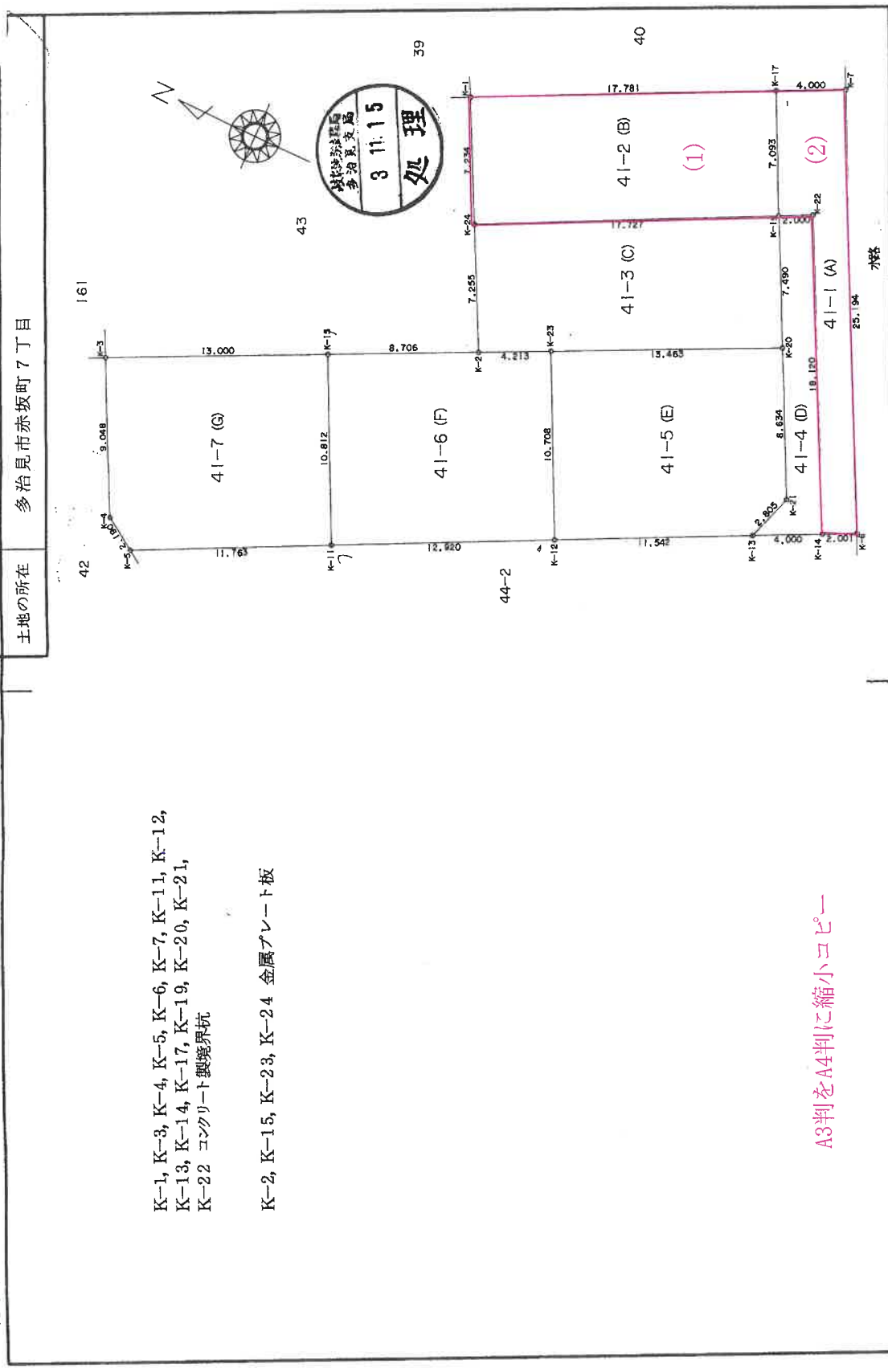
請求番号：26-2

土地所量図

地番 41-2 41-3 41-4
41-5 41-6 41-7

土地の所在 多治見市赤坂町7丁目

200742



申請人

地

3 年 9 月 4 日作製D

作製者

縮尺 1/250

調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小コピー

200743

土地所在図
地積測量図

地番
41-2 41-3 41-4
41-5 41-6 41-7

土地の所在
多治見市赤坂町7丁目

求積表

地番 NO.	41-6 (F)	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
K-15		987.083	1008.041	-13.458	-13284.163014
K-11		982.370	998.310	-4.100	-4027.717000
K-12		970.742	1003.941	15.268	14821.288856
K-23		975.411	1013.578	7.827	7634.541897
K-2		979.215	1011.768	-5.537	-5421.913455
	合計				-277.962716
	面積				136.9813580
	坪数				136.98 ㎡
					42.04 坪

地番 NO.	41-7 (G)	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
K-3		998.831	1002.475	-13.664	-13648.026784
K-4		994.794	994.377	-9.291	-9242.631054
K-5		992.957	993.194	3.933	3905.299881
K-11		982.370	998.310	14.857	14595.071090
K-15		987.083	1008.041	4.165	4111.200695
	合計				-279.086172
	面積				139.5430860
	坪数				139.54 ㎡
					42.21 坪

合計面積 716.3750445 ㎡

地番 公簿	41-1 (A)	合計面積	残地
763.65		716.3750445	47.2749555
		地積	47.27 ㎡
		坪数	14.30 坪

地番 NO.	41-2 (B)	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
K-1		985.725	1024.712	-14.189	-13985.452025
K-24		982.475	1018.249	1.366	1342.060850
K-19		986.570	1026.078	14.189	13714.661730
K-17		969.710	1032.438	-1.366	-1324.623860
	合計				-254.353305
	面積				127.1766825
	坪数				127.17 ㎡
					38.47 坪

地番 NO.	41-3 (C)	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
K-24		982.475	1018.249	-14.310	-14059.217250
K-2		979.215	1011.768	-4.671	-4573.913265
K-23		975.411	1013.578	7.594	7407.271134
K-20		983.254	1019.362	12.500	12040.675000
K-19		986.570	1026.078	-1.113	-1075.792410
	合計				-260.976791
	面積				130.4883955
	坪数				130.48 ㎡
					39.47 坪

地番 NO.	41-4 (D)	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
K-19		966.570	1026.078	-7.600	-7345.932000
K-20		963.254	1019.362	-14.458	-13926.726332
K-21		959.432	1011.620	-10.391	-9969.457912
K-13		960.354	1008.971	-0.906	-870.080724
K-14		956.754	1010.714	17.991	17212.961214
K-22		964.776	1026.962	15.364	14822.818464
	合計				-76.417290
	面積				38.2086450
	坪数				38.20 ㎡
					11.55 坪

地番 NO.	41-5 (E)	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
K-23		975.411	1013.578	-15.421	-15041.813031
K-12		970.742	1003.941	-4.607	-4472.208394
K-13		960.354	1008.971	7.679	7374.558366
K-21		959.432	1011.620	10.391	9969.457912
K-20		963.254	1019.362	1.958	1886.051332
	合計				-283.953815
	面積				141.9769075
	坪数				141.97 ㎡
					42.94 坪

平成3年11月15日

作製者

申請人

縮尺 1/

(平成 3 年 9 月 5 日作成)

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方方法務局多治見支局管理)

登記年月日：平成5年9月1日

令和7年7月30日

岐阜地方方法務局

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(岐阜地方方法務局多治見支局管轄)

010403

各 階 平 面 図

41番2

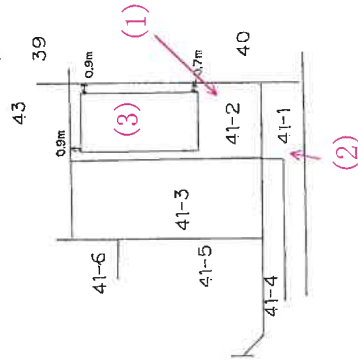
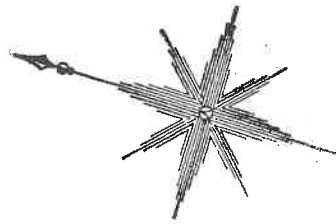
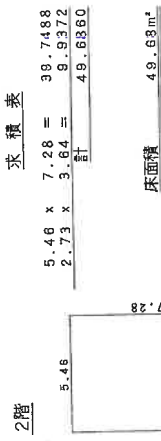
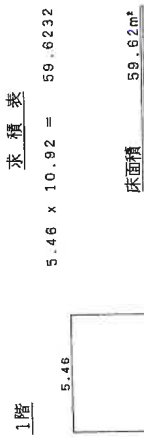
建 物 図 面 図

家屋番号

多治見市赤坂町7丁目41番地2

建物の所在

目的不動産(3)



A3判をA4判に縮小コピー

作製者

玉作製

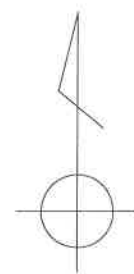
縮尺 1/250

申請人

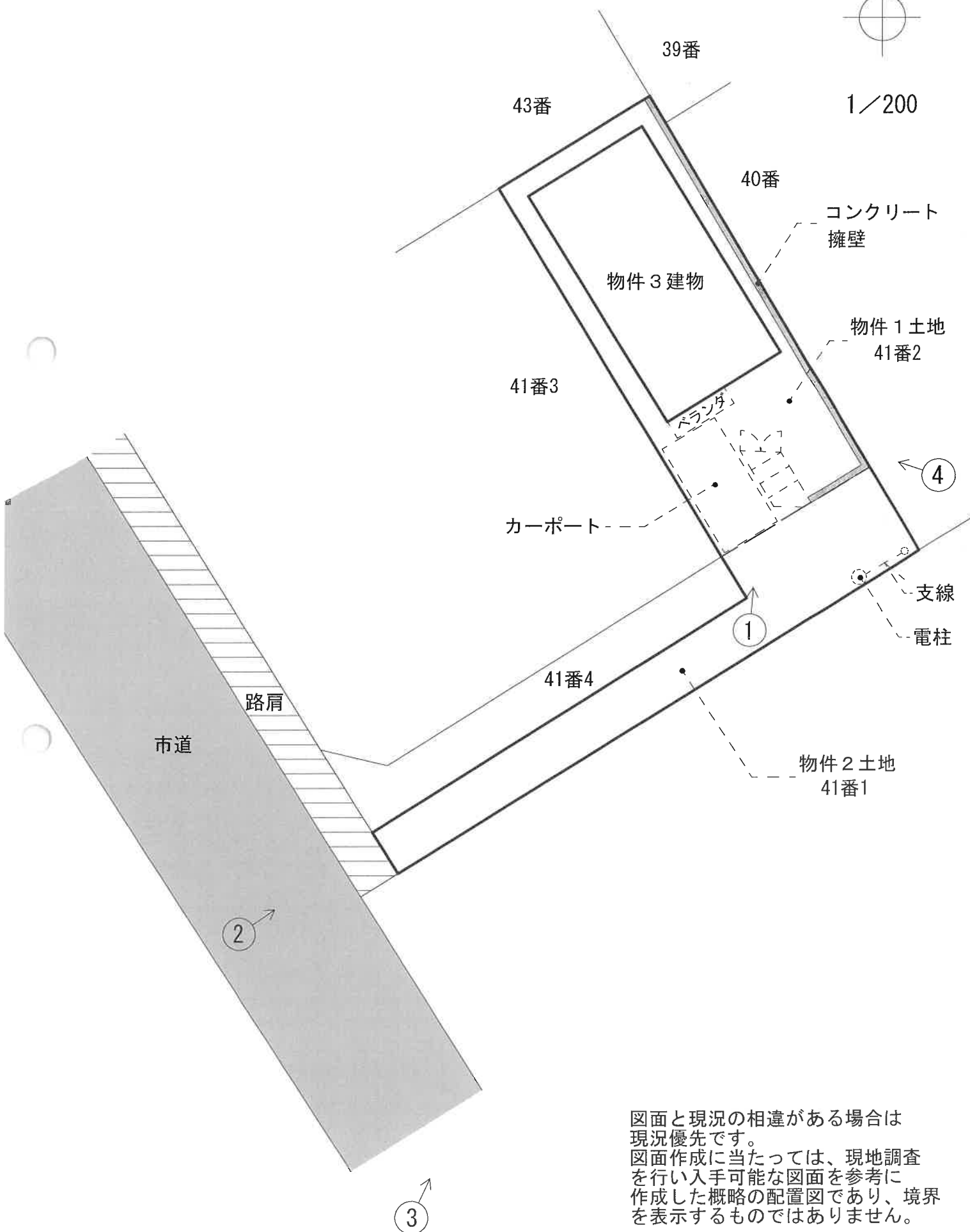
縮尺 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図（概略）



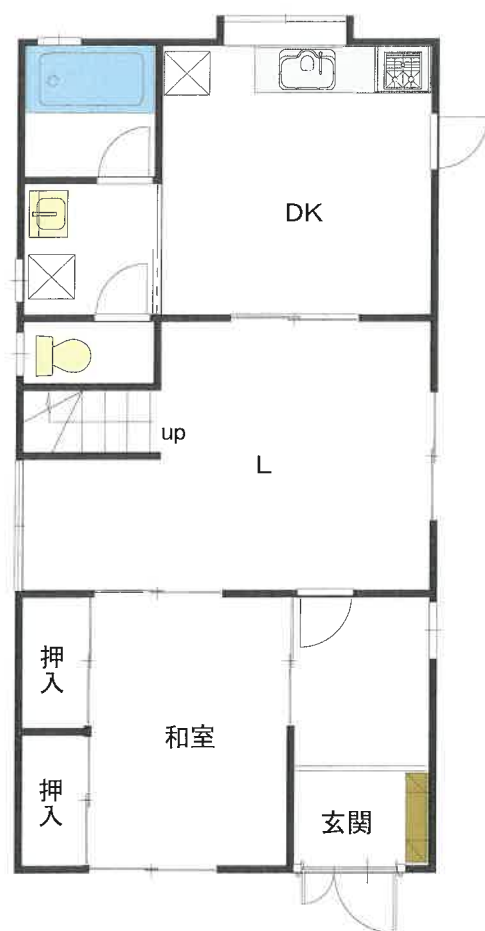
1/200



図面と現況の相違がある場合は
現況優先です。
図面作成に当たっては、現地調査
を行い入手可能な図面を参考に
作成した概略の配置図であり、境界
を表示するものではありません。

建物間取図(概略)

1階平面図



1/100



2階平面図



図面と現況の相違
がある場合は現況
優先です。

No. 1



No. 2



No. 3



No. 4

